

障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を求める意見書

障害のある人々の暮らしは今、年々厳しさを増してきている。そして、この秋から消費税も上がった。現在の医療費償還払いでは、申請するのに医療機関で手数料を支払うが、この手数料も上がることになる。翌月に医療費が戻ってくるものの、立て替えるお金が手元にないと病院にも行けず、だんだん病院行きを先延ばししているうちに重篤になった人もいる。軽いうちに病院に行っていたら入院することはなく、医療費の抑制にもつながったはずである。

また、診察の支払いを済ます間、薬局に移動する間、子供さんを連れた親御さんらは一人では窓口の対応をするのは厳しく、他に付き添う人の協力を得ないと病院には行けない状況も見受けられ、保護者の負担は並大抵ではない。現物給付（窓口無料）になれば、医療費の増加に繋がると危惧される意見もあるようだが、交通費もかさむのでむやみに病院には行きたくても行かない状況である。

なお、担当する市町村の窓口業務も大きな負担になっている。既に、29都道府県が立替払のない現物給付（窓口無料）を実施している。

上記のような実情に配慮し、鹿児島県においても障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を実現されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月7日

鹿児島県霧島市議会議長 下深迫 孝二

鹿児島県知事 殿